

高齢者も子供もみんなの宝

医療・保健・福祉・教育

陸別開拓の先駆者の名を冠した、国民健康保険関寛斎診療所と歯科診療所があり、保健福祉と連携した診療活動を行っています。また、保健福祉センターや保育所、社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設や障がい者支援施設などが開設されており、福祉サービスの提供の他、町民交流の拠点施設として様々な事業が展開されています。
※2019年3月現在の制度です。

◆医療・保健・福祉・障がい者施設◆



2歳～5歳 陸別保育所

問:保健福祉センター ☎0156・27・8001

入所対象者

満2歳以上(誕生日の属する月の翌月とし、月の初日の誕生日の者はその月から)及び満3歳以上小学校入学前の健康な幼児で、保護者が労働に従事又は疾病等のため家庭で保育できない者。ただし、2歳児については、保護者・真に児童を保育できないと認められる者のみを対象とします。

保育料

陸別町の保育料は一律です。町民税額を基にした階層区分による保育料の増減はありません。[2歳児]月額14,000円(町民税非課税世帯9,000円)[3歳児から5歳児]月額9,000円(町民税非課税世帯3,000円)

保育料の多子軽減

保育料の規定にかかわらず、同一世帯で満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子を扶養している場合は、①2歳児においては、第2子以降の保育料は無料です。②3歳児から5歳児においては、第2子の保育料は2分の1とし、第3子以降の保育料は無料です。

保育時間

午前7時30分～午後6時(早朝保育 午前7時30分～午前8時) ※保育時間は、午後3時15分までですが、保護者が労働に従事又は病気のためなどの理由による保育に欠ける家庭については、午後6時まで保育します。

教育

情報通信の発達に伴い、グローバル化とともに私たちの生活にも変化が顕著に現れる中、多様な価値観を認め合い、思いやりのある心の豊かな社会の実現を目指しています。「ふるさと陸別」の自然・産業・歴史・暮らしを学

び、陸別の未来を切り開く力を育みます。また、「星空の街」として地球と宇宙を眺め、科学への関心や想像力を伸ばし、自然との調和や国際協力における人と人との繋がりの大切さを実感できる教育の推進に努めています。



小学生 学童保育所

共働きにより、放課後の家庭において保護者がいない児童をお預かりします。

対象者

小学校1年生～6年生までの児童

保育料

月額1人5,000円。同一世帯に属する児童が複数入所の場合、2人目2,500円、3人目以降は無料です。

問:陸別町教育委員会 ☎0156・27・2123

子育て支援

出産から高校まで、陸別町はさまざまな子育て支援事業を実施しています。主な支援事業を紹介します。

満18歳まで 子ども医療費助成事業

満18歳(高校3年生等)までの医療費(本人負担金の全額)を全額助成します。

対象者

満18歳(高校3年生等)までの子どもであって保護者の扶養になっている者 ※保護者の所得制限はありません

助成内容

保険医療機関等でかかった医療費で、入院・通院ともに保険診療(点数)にかかる本人負担金の全額を助成します。

問:陸別町町民課 ☎0156・27・2141

出産 出産子育て支援祝金

出産された方を対象に祝金を支給します。

交付要件

出生児の父、若しくは母、その他実際に出生児を養育する方が該当します。

祝金の額

◎第1子20万円 ◎第2子30万円 ◎第3子50万円 ◎第4子以降100万円

支給方法

第1子から第3子までの祝金は、出産時に10万円を支給します。第4子以降の祝金は、出産時に20万円を支給します。1日目以後は、第1子から第3子までは、該当出生児の誕生日(休日の場合は翌日)に10万

円ずつ支給します。第4子以降は、誕生日(休日の場合は翌日)に20万円ずつ分割で支給します。ただし、1日目以後の支給額の50%は、陸別町商工会が発行する「商品券」で支給します。

問:保健福祉センター ☎0156・27・8001

保育所～中学生 給食費無料化

小・中学校の児童・生徒は全額補助、保育所は無料です

問:陸別町教育委員会 ☎0156・27・2123

小学生・中学生

修学旅行費交付金事業

小学校・中学校の修学旅行費に対して一部を助成。
小学校:上限1万円/1人、中学校:上限3万円/1人

問:陸別町教育委員会 ☎0156・27・2123

高校生

ふるさと銀河線代替バス 通学定期運賃補助

陸別町内には高校がないため、近隣市町に通う生徒が多数です。十勝バス、北見バスを利用して通学する生徒には、通学バス定期購入に対する助成制度があります。

問:陸別町総務課企画財政室 ☎0156・27・2141

0～2歳 育児ママ応援事業

0歳から2歳の誕生日までの乳幼児の子育てを行っている保護者の方に、乳幼児1人に対して、月額800円を支給します。

問:陸別町社会福祉協議会 ☎0156・27・2760

乳幼児 保育ママ助成制度

仕事のなどの理由で子どもを家庭で保育することができず、保育ママを利用する場合、保育料の一部を助成します。助成額は、月額保育料の2分の1以内(上限月額4万円)です。

問:保健福祉センター ☎0156・27・8001

乳幼児 乳幼児紙おむつ用 埋立ごみ袋支給事業

満2歳に達する日の属する月まで、乳幼児を扶養している方に、埋立ごみ袋を240枚(1ヶ月×10枚×24ヶ月)支給します。

問:保健福祉センター ☎0156・27・8001

乳幼児 子育て支援センター

子育て中の親子の交流、子育てについての相談、情報提供、助言などの支援を行います。

問:保健福祉センター ☎0156・27・8001

